

Healing Fitness 利用規約

第1条(定義)

本規約によって定める条項は、KAS(以下「当社」という)が運営する Healing Fitness (以下「当ジム」という)における全てのサービスに適用されるものとします。

第2条(目的)

当ジムの会員が、ジムの施設を利用することにより、美容と心身の健康維持・増進、ストレスの解消等を図ることを目的とします。

第3条(会員制度及び入会申し込み)

当ジムは、女性専用の会員制とします。

- 1.当ジムに入会を希望される場合は、当社が管理運営するメンバーサイトにて本規約を全て熟読しこれを承諾・同意したうえで、自ら入会申し込みを行うものとします。
- 2.入会申し込みの内容を審査したうえで、当社が入会を認めた会員のみが利用できるものとします。

第4条(入会資格)

次の各号のいずれかに該当する方は当ジムの会員になることは出来ません。

- (1)医師等により運動が禁じられている方
- (2)本規約及び当ジムの諸規則を遵守できない方
- (3)戸籍上「女性」でない方(当ジムに、男性は入会できません)
- (4)当ジムの申込書に記載された本人と同一人物であることを確認できない方
- (5)18歳未満の方
- (6)感染症や伝染病・その他、他人に感染または伝染する恐れのある疾病を有している方
- (7)暴力団関係者又は反社会的勢力の関係者であると当社が判断した方
- (8)その他、当社もしくは当ジムが会員としてふさわしくないと判断した方

第5条(セキュリティーコード)

本規約のすべてを承諾しこれに同意することにより、当ジムと入会契約を締結したとみなされます。当社が認定した会員には、下記のとおり当ジムの諸施設を利用する権利が与えられます。

- 1.当ジムは、会員に対し当社が管理運営するメンバーサイトにてセキュリティーコードを交付します。
- 2.会員が当ジムの諸施設に入る際には、セキュリティーコードを所持しているものとし、セキュリティーコードを所持していない場合は、施設内に立ち入ることはできません。
- 3.会員はセキュリティーコードを第三者に貸与することは出来ません。万一、セキュリティーコードを貸与した場合は法的措置を講じた上で、除名対象とします。

第6条(利用料、入会金及び事務手数料等諸費用)

- 1.会員は、当ジムが別に定める利用料、入会金及び事務手数料等諸費用(以下「利用料等」という)に掛かる金額を事前に必ず確認し承諾したうえで、自ら当社が管理運営するメンバーサイトにおいて利用を申し込むものとします。なお、新規入会時においては、当月分の日割りの利用料と翌月分の利用料、入会金及び

事務手数料等諸費用の合計額を支払うものとします。

2. 会員は、翌月分の利用料を利用月の前月までに支払いするもの(翌月前払い)とします。前月の所定日までにお支払いが済んでいない場合、翌月以降のご利用はできません。但し、引き続きご利用を希望される場合は、未払月分をお支払い頂き、当社が入金を確認後、再度ご利用を開始できるものとします。
3. 会員は、実際の施設利用の有無にかかわらず、本規約に定める利用料等をすべて支払う義務が生じます。なお、退会を希望する場合には、退会を当社に申請し、退会手続きが完了する月まで利用料をお支払いしていただきます。既に支払われた利用料等は、理由の如何を問わずこれを返金しません。
4. 当ジムは、別に定める利用料等の改定を行うことができます。なお、改定を行う場合、当ジムは当社が管理運営する公式 LINE またはメンバーサイト等にて改定の3ヶ月前までに全会員に告知するものとします。

第7条(遵守事項)

会員自ら体調・健康管理を徹底し、体調が優れない場合等のご利用をお控えください。また、当ジムにはスタッフが常駐しておりませんので、体調不良や怪我をされた場合は適宜応急処置をし、非常時は必要に応じて救急車を要請してください。なお、ご利用中の怪我及び持病が発症した場合、その他、ご利用の際、身体に異変、問題が起きた場合でも当社は一切の責任を負いませんので予めご了承ください。

1. 会員は本規約・当ジムの諸規則他、以下を遵守しなければなりません。なお、その行為により、当ジム及び他の会員等が損害を被ることが発生した場合は、その事項に対し、法的措置を講じた上で、損害賠償等を請求します。また、その後も改善が見られない場合は、除名対象となる可能性もありますので、予めご了承ください。
 - (1) 営利活動、宗教に関連すると評価される勧誘、広告等の活動をしないこと
 - (2) 当ジムの許可なく他の会員に対し、パーソナルトレーニングを行うことまたはそのように評価される活動をしないこと
 - (3) 当ジム館内において飲酒または喫煙、法律で禁止されている薬物等を使用しないこと
 - (4) 会員以外の方及び本規約に基づき当ジムの利用を認められていない方(18歳未満の方及び男性等を含む)を同伴させないこと
 - (5) 施設、器具、什器等を故意または過失により破損しないこと
 - (6) 大声、または奇声を発する、暴れるなど他の会員及び近隣住民等に不快感を与えないこと(特に、夜8時以降は、当ジム内並びに指定駐車場付近での騒音防止等に配慮すること)
 - (7) 他の会員、当ジムのスタッフ等に対して暴力的な行為、性的な行為、言動、誹謗中傷、嫌がらせ、その他の迷惑行為と受け取られる行為をしないこと
 - (8) その他、当ジムの秩序を乱し、その名誉、信用または品位を傷つけないこと
 - (9) 利用後は備え付けのアルコール除菌シートにて利用した器具等の消毒を徹底して行うこと
 - (10) 携帯電話等による通話や会員同士の会話等の際は、周囲への配慮を欠かさないこと
 - (11) 携帯電話やカメラ等にて写真や動画の撮影を行う場合には、無断で他の会員が映り込むこと等が無いよう(更衣室やSNSに掲載する場合は特に)十分配慮すること
 - (12) 手荷物は館内のロッカーを利用し、自己管理の上、利用後は全て持ち帰ること(紛失や盗難、破損等の保証は行いません。)
 - (13) 動物または危険物(ガラス製品、金属・刃物類、爆発物)及び強い臭いを発する物等を館内に持ち込まないこと
 - (14) 当ジム内のコンセントを無断で使用(充電含む)しないこと

- (15)その他、当ジム施設内の掲示物等に記載された事項を遵守すること
- 2.当ジムの施設利用時におけるドレスコード(服装等)は、以下のとおりとします。
- (1)ご自身が運動しやすい服装を着用し、ジーンズ、またはジーンズタイプのステッチあるいはリベット(びょう)がついている衣服やワンピース等のおしゃれ着またはアクセサリ等の装飾品の着用は、思わぬ事故やケガの要因となる可能性がありますので身に着けたまま利用しないでください。
 - (2)安全に施設を利用できる内履き(ランニングシューズやスニーカー等)の履物を着用することとし、サンダル、草履、長靴、または滑りやすい履物、スパイクシューズ、ヒール、ブーツ等、施設または器具を傷つける可能性のある履物の使用や裸足での利用は固く禁じます。
 - (3)その他、当ジムのご利用時にふさわしくないと判断した履物、服装、服飾品または装飾品等を着用されている場合は、ご利用をお断りする場合がございます。

第8条(入館の禁止及び退場)

- 1.当ジムは、以下の各号のいずれかに該当すると判断した方への入館の禁止、または退場を命じることができま
- (1)本規約及び当ジム諸規則を遵守しない方
 - (2)入会に際し虚偽の申告をし、あるいは入会資格に関わる重要な事実を故意に申告しなかった方、または当ジムが第4条に規定する入会資格を欠いていると判断した方
 - (3)飲酒などにより正常な施設利用ができないと判断した方
 - (4)著しく不潔な身体、または服装等により、他の会員等の第三者が不快に感じると判断した方
 - (5)当ジムが他の会員が不快と感じる迷惑な言動や危険な行為等によりトラブルを誘発していると判断した方(会員同士のトラブル等が起こった場合であっても、当社は一切の責任を負いません。)
 - (6)その他、当社もしくは当ジムが入館の禁止、または退場を命じることが適切であると判断した方
- 2.当ジムへ入館禁止中の会員は、禁止中であっても退会手続きが完了するまで利用料等を支払わなければならないものとします。なお、既に支払われた利用料等の返金は致しません。

第9条(諸手続き)

会員が入会申込み時に記載した内容に変更があった場合は、会員自ら速やかに当社が管理運営するメンバーサイトにより諸手続きをしなければなりません。

第10条(休会及び復帰)

- 1.会員は、疾病、その他やむを得ない事由で当ジムを1ヶ月以上利用できない場合、所定の休会届を申請し受理された後、月単位で当ジムを休会することができます。
- 2.休会手続きは、休会を開始する月の前月10日までに、会員自ら当社が管理運営するメンバーサイトにより行うものとし、その場合、休会開始希望月の1日より休会扱いとします。なお、各月の11日以降に休会手続きがとられた場合は、翌々月の1日より休会扱いとなります。(電話、電子メール、FAX等による手続きは行えません。)
- 3.休会する会員は、別に定める休会費を支払うものとします。
- 4.休会していた会員は、休会届記載の終了日経過後、自動的に月単位で復帰扱いとなり、当ジムの利用が可能となります。その場合、復帰月から通常の会費等を支払うものとします。

第 11 条(退会)

1. 会員が自己の都合により当ジムの退会を希望する場合は、所定の退会届にて手続きを行った上で、当ジムを退会することができます。
2. 退会手続きは、会員自ら当社が管理運営するメンバーサイトにより手続きを行うものとします。(電話、電子メール、FAX 等による手続きは行えません。)
3. 退会手続きは、退会を希望する月の 10 日までに行うものとし、その場合、当該月の末日をもって退会となります。なお、各月の 11 日以降に退会手続きが取られた場合は、翌月の末日をもって退会扱いとなります。
4. 会費等は、退会が月の途中であっても、当該月分を全額支払わなければなりません。

第 12 条(会員資格の停止及び除名)

1. 当ジムは、会員が次の各号に該当するときは、当該会員資格を一時停止または当該会員を本ジムから除名することができます。
 - (1) 本規約並びに当社及び当ジムの諸規則を遵守しないとき
 - (2) 当ジムにおいて、第 4 条に定める入会資格を欠いていると判断したときまたは入会に際し虚偽の申告をし、あるいは入会資格に関わる重要な事実を故意に申告しなかったとき。万が一このような行為に該当する場合には、法的措置を講じた上で、資格停止及び除名対象とします。
 - (3) その他、当ジムにおいて、会員としてふさわしくない言動があったと当社が認めたとき
2. 会員資格停止中の会員または当ジムから除名された会員は当ジムの施設を利用することができません。なお、会員は会員資格停止中であっても利用料を支払わなければならないものとします。
3. 第 1 項による会員資格停止中の会員または当ジムから除名された会員に対して、当ジムは資格停止期間中または除名された当該月までの利用料等について、前納分または既払分があっても返金は致しません。

第 13 条(会員資格の喪失)

会員は、次の場合に自動的にその会員資格を喪失します。

- (1) 退会手続きの完了
- (2) 会員の除名手続きの完了
- (3) 会員の死亡または法人の解散
- (4) 当ジムの閉鎖

第 14 条(会員資格の譲渡・相続・貸与)

当ジムの会員資格は本人限りとし、第三者への譲渡、売買、貸与、名義変更、質権の設定その他の担保に供する等の行為もしくは相続その他の包括継承はできません。万が一このような行為に該当する場合、法的措置を講じた上で、除名対象とします。

第 15 条(営業及び受付時間等)

当ジムの営業は、原則として年中無休とし、営業時間は、早朝 5 時から深夜 2 時までとします。但し、深夜 0 時以降の入館はできませんので予めご了承ください。なお、天候・地象の変化、火災や事故・災害等の理由により、事前告知なく変更する場合があります。その場合、当社が管理運営する公式 LINE またはメンバーサイト等にてお知らせ致します。

当ジムはスタッフが常駐しておりませんので、スタッフとの対面による受付時間については、当社が管理運

営するメンバーサイト等による事前予約制とします。

第 16 条(施設の閉鎖・利用制限)

1.当ジムは、次の理由により施設の全部、または一部の利用を制限することがあります。そのような制限がなされる場合でも、当ジムが別に定める場合を除き、会員の利用料等の支払義務が縮減、または停止されることはありません。

- (1) 気象の悪化や災害等により会員にその被害が及ぶと当社及び当ジムが判断し、営業が困難と認めたとき
- (2) 施設の点検、補修または改修をするとき
- (3) 法令の制定、改廃、行政指導、社会経済情勢の著しい変化、その他止むを得ざる事由が発生したとき
- (4) その他、当ジムが休業を必要と認めたとき

但し、当ジムの判断及び都合により利用制限が長期となる場合はその限りではありません。

2.前項の場合、原則として1週間前までにその旨を当社が管理運営する公式 LINE またはメンバーサイトに告示します。ただし、気象災害等によって緊急を要する場合はこの限りではありません。

第 17 条(賠償責任)

1.当ジム内及び指定駐車場等関連施設において発生した紛失、盗難、破損、傷害その他の事故について、当社及び当ジムは、一切の責任を負いませんので予めご了承ください。

2.会員は、自己の責に帰すべき原因により、当ジムの施設、設備、器具、什器並びに第三者に損害を与えた場合は、速やかにその賠償責任を果たさなければなりません。また、当ジムの備品等を持ち帰る等の行為があった場合も同様にその賠償責任を課しますので、予めご了承ください。

第 18 条(解散)

1.当ジムは、止むを得ない事情による場合、3ヶ月前の予告をすることにより、当ジムを解散することができます。

2.解散の理由が天災、地変、公権力の命令、強制その他の不可抗力である場合には、前項の予告期間を短縮することができます。

3.当ジムの解散の場合は、当ジム及び当社は会員に対し特別な補償は行いません。

第 19 条(通達予告)

本規約並びに当社及び当ジムの諸事情に関する通達または予告等は、当ジム所定の場所に提示及び当社が管理運営する公式 LINE またはメンバーサイトに掲載する方法により行います。

第 20 条(裁判管轄)

当社と会員との間で訴訟の必要が生じた場合、沖縄地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第 21 条(個人情報の取り扱い)

個人情報は、当社が別に定める個人情報保護方針(プライバシーポリシー)に基づき、会員からお預かりした個人情報についてその重要性を認識した上でこれを遵守し、個人情報の適正な取扱いと厳正な保護に努

めてまいります。

第22条(本規約その他の諸事情の改定)

当社は、本規約、細則、利用規定、その他当ジムの運営、管理に関する事項を改訂することができます。また、その効力はすべての会員に適用されます。

…………… (岩盤浴利用者向け) 追記 ……………

岩盤浴利用規約

当ジムの岩盤浴ご利用にあたっては、上記の利用規約並びに以下の岩盤浴利用規約の内容にご同意をいただけない場合には、ご利用をお断りしています。また、各種トラブルや事故に関して当社は一切の責任を負いませんので予めご了承ください。

1.健康面について

会員自ら体調・健康管理を徹底し、体調が優れない場合等にご利用をお控えください。また、脱水症状の予防及びデトックス効果を向上させるためにも岩盤浴のご利用前後や休憩中には十分な水分補給を行ってください。なお、以下の方はご利用頂けませんので、予めご了承ください。

- ・医師から入浴(岩盤浴利用)を禁止されている方
- ・ペースメーカー等の医療機器または電子機器等を体内に植込みされている方
- ・持病をお持ちの方(必ず主治医にご相談・承諾を得てからご利用ください)
- ・感染症や伝染病・その他、他人に感染または伝染する恐れのある疾病を有している方
- ・飲酒されている方
- ・妊娠中若しくは妊娠の疑いがある方(授乳期間のご利用は可能ですが、生理中や妊娠中または妊娠の疑いがある場合には、体調不良等安全面を考慮し、ご利用を推奨しておりません。ご利用をご希望の場合には、必ず主治医にご相談のうえ、ご自身にて体調管理を徹底してください。)
- ・刺青、ファッションタトゥーをされた方でもご利用は可能です。ただし、自己責任の範囲内でのご利用となるため、ご利用中またはご利用後に体調不良となった場合や、刺青、ファッションタトゥーの部分に異常をきたした場合等、当社は一切の責任を負いません。

2.入浴マナー、服装について

- ・岩盤浴をご利用の際は、上下衣服を着用して岩盤浴ベッドにバスタオル等を敷いてご利用ください。(火傷・低温火傷の恐れがあります。)
- ・血行促進のため、締め付けのない楽な服装でのご利用を推奨しております。なお、岩盤浴のご利用時は健康を害する恐れがあるため金具の付いている下着(金属類、ワイヤーなど)や時計、アクセサリー、眼鏡等の着用はお控えください。
- ・携帯電話等による通話や会員同士の会話等の際は、周囲への配慮を欠かさないでください。
- ・何かあった際はスタッフにお申し付けください。現場にスタッフが不在の場合には、当社が管理運営する公式LINEや電話等の連絡手段でお申し付け下さい。なお、当ジムにはスタッフが常駐しておりませんので、体調不良や怪我をされた場合は適宜応急処置をし、非常時は必要に応じて救急車を要請してください。ま

た、ご利用中の怪我及び持病が発症した場合、その他、ご利用の際、身体に異変、問題が起きた場合であっても当社は一切の責任を負いませんので、予めご了承ください。

3.衛生面について

- ・当社は公衆浴場法を遵守し、衛生的に維持管理を行っておりますので、安心してご利用ください。
- ・ご利用後は備え付けのアルコール除菌シートにて、利用箇所を忘れずに消毒してください。

4.持ち物、持込物について

- ・お荷物は鍵付きのロッカーをご利用頂き、会員自身の責任において管理して下さい。
- ・緊急時を除き、岩盤浴室内への飲食物の持込はお断りしています。
- ・電子機器は携帯電話のみの持ち込みは可能ですが、故障、破損された場合当社は一切の責任を負いません。なお、写真及び動画等を撮影される際は、肖像権の関係上、他の会員が映り込まない様にご配慮ください。
- ・この規約に記載が無いものであっても状況により、当社及び当ジムのスタッフの判断で持込をお断りする場合があります。
- ・手荷物は各自自己責任において管理して下さい。なお、いかなる場合でも紛失や盗難、破損等の保証は行っておりません。

5.岩盤浴ご利用時間について

岩盤浴ご利用時間は、原則として早朝 5 時～深夜 0 時までとします。ご利用後は、速やかに、岩盤浴ルームからのご退室をお願いします。なお、当施設自体最終退館時間は深夜 2 時までとなります。

附則. 本規約は、2024 年 11 月 1 日より発効します。

KAS 代表 宮城 海翔
制定 2024 年 11 月 1 日